

平成30年6月4日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

福祉文教委員会

委員長 佐 藤 肇

福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 現地調査
(2) 現地調査の総括
(3) 第7期介護保険事業計画等について
(4) その他

- 2 調査の経過 6月4日に委員会を開催し、小中学校の現地調査と総括を行った。
第7期介護保険事業計画等について、執行部の説明を受け、質疑を行った。
その他で、魚沼市いのちを支える自殺対策計画の策定について、堀之内中学校の改修等について、守門中学校・入広瀬中学校統合準備状況について、中学校統合後の入広瀬中学校体育館について、放課後子ども教室について及び埋蔵文化財公開活用事業について、執行部の報告を受け、質疑を行った。また、議会報告会の意見・要望の取り扱いについて協議した。

福祉文教委員会会議録

1 調査事件

(1) 現地調査

(2) 現地調査の総括

(3) 第7期介護保険事業計画等について

(4) その他

- ・魚沼市いのちを支える自殺対策計画の策定について
- ・堀之内中学校の改修等について
- ・守門中学校・入広瀬中学校統合準備状況について
- ・中学校統合後の入広瀬中学校体育館について
- ・放課後子ども教室について
- ・埋蔵文化財公開活用事業について
- ・議会報告会の意見・要望の取り扱いについて

2 日 時 平成30年6月4日 午前9時

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 浅井宏昭、星野みゆき、大平恭児、佐藤 肇、関矢孝夫、本田 篤、
(森島守人議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 中村福祉課長、堀沢教育次長、桑原介護福祉室長、山田健康増進室長、
風間学校教育課長

7 書記 櫻井議会事務局長、関主任

8 経 過

開 会 (9:00)

佐藤委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから福祉文教委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。

(1) 現地調査

佐藤委員長 日程第1、現地調査を議題とします。お手元に配付しました行程表のとおり入広瀬中学校、守門中学校及び湯之谷小学校の現地調査を行います。しばらくの間、休憩し

ます。

休 憩 (9 : 01)

休憩中に現地調査

再 開 (13 : 30)

佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

(2) 現地調査の総括

佐藤委員長 日程第2、現地調査の総括を議題とします。まず、執行部に対する質疑を行います。

関矢委員 統合してからの通学路に関することということで、入広瀬中学校は全員がバス通学になるわけですが、運行ルートは教育委員会に一任となっていたので校長先生には聞かなかったんですけれども、この辺はどのようになっているか、今現在の進捗状況がわかりましたらお聞かせください。

堀沢教育次長 先ほど校長先生のお話にもありましたとおり、うちのほうで運行ルートを考えるということで、今現在まだどのルートでというお話にはなっておりません。ただし、うちのほうでルートをつくり学校と相談し、そのルートでいいのかどうか判断して最終的に決定していきたいと思えます。

関矢委員 まだ考えていないということでございますけれども、29人乗りのマイクロバス1台を新規購入の予定になっていますけれども、この1台で入広瀬を全部回るのか、それとも拠点に行ってから別のコミ協バスとかを使う考えもあるんですか。

堀沢教育次長 校長先生がおっしゃったように今ほとんどが徒歩通学の生徒だと思います。中学校付近ということになりますので、大白川や横根などを先に回り、集合する場所をどこにするか、各地区を転々と停まることになるのではないかと考えております。

関矢委員 計画ができて地元の皆さんに公表するわけですが、また声が聞こえたら私どもにお聞かせいただきたいと思えます。

浅井委員 以前からありました湯之谷小学校の低学年の給食の椅子の件なんですけれども、先ほど校長先生と話をしてきたんですけれども、やっぱり1年生、2年生の子供たちは椅子のサイズが合っていないということで、姿勢がすごく悪くなる。足が宙ぶらりんになるのはどうしようもないことかもしれないんですけれども、背中と背もたれの間が空きすぎて姿勢が悪くなってしまうということがありますので、1年生、2年生の分だけでも考えたほうがいいのかと感じましたが、いかがでしょうか。

堀沢教育次長 昨年お話があったわけなんですけれども、まず購入時点では学校のほうと協議の上、学校の要望に基づいて統一したものにしました。ほかの学校もそういう格好になっております。そのときに、身長の高いお子さんについては、椅子の上に滑らない材質の座布団のようなものを購入して考えたいという話を教育委員会側が持ちかけたところ、安

易だなんていう話もありまして、そうしますと市内全域で考えなければならない。椅子の問題ではなく、椅子を下げればテーブルも下げなければならない、テーブルの購入ということを考えていかなければならない。その辺は今後協議して考えたいと思います。

浅井委員　校長先生が言うには、テーブルは今のままでもいいということだったんですけれども、市内の1年生、2年生の分だけでも、ちょっとお金はかかるかもしれないんですけれども、考えていく必要があると思うのですが、どうでしょうか。

堀沢教育次長　椅子だけであれば、先ほど申しましたとおり高さをかえるという点では滑らない座布団でも一緒という格好になるわけです。ただ、ほかのところでは足が上がっているのではだめだという話まで出てきております。ほかの学年でも小さい子もいらっしゃいますので、それを考えると高さ何段階でも必要になるのかなどいろいろありまして、一概に椅子を上げようで済むのかは、これから考えていかなければならない。ただし、どこの学校もそうなんですけれども、昼食を一同に会して食べる場所につきましては机と椅子がそれなりに準備されているということで保護者会などでも利用しております。そうしますと、現在の机と椅子も当然その位置になければならないということもありますので、子供用を入れるとしたら今のものを下げたおかなければならないなど、学校ごとにも考えていかなければならないというものもあろうかと思えます。

佐藤委員長　ほかにありませんか。(なし) それでは、総括を行います。委員の皆さんからご意見はありませんか。

星野委員　今の湯之谷小学校の件で言うならば、私はきりがいい話じゃないかなという思いがあって、給食のことを言ったらほかの家庭科室にしる理科室にしる全部の教室の椅子が統一されているわけだから、そこだけを見てもしょうがないのではないかなという思いがあるし、ほかの学校で言うならば、自教室で食べているので背丈に合ったものを使っていると思うんですけれども、市内統一となると違う意味合いかなと思うのですが、私はそこまでの必要性があるのかなという感じがいたしました。守門中学校と入広瀬中学校に関しましては、実行委員会を立ち上げて保護者や地域の方たちの声を非常に汲み取って進めていると思われたので、今のところは問題ないんじゃないかと思えます。

関矢委員　守門と入広瀬中学校は来年春に統合ということでいろいろ見させていただきましたが、ちょうど授業中で子供たちの様子がどうかなと見させてもらったんですけれども、そんなに統合だということで動揺があるようなところは見えなかったし、元気に頑張っているかなと思えました。あとは、守門中学校が大規模工事、耐震改修が行われていますけれども、統合してからも工事になるみたいですが、安全を確保してやっていただければと思います。湯之谷小学校は初めて入らせていただきました。入った瞬間に、話は聞いていましたけれども、やはり廊下は広かったんだなと。非常に明るい雰囲気はするんですけれども、実際に勉強するのは子供たちで、特に5年生は37名であのぎゅうぎゅうな教室に押し込められて、新しくつくった学校がこうなのかと。これはできてしまったのでどうにもならないかもわかりませんが、もう少し何か考えてやるべきだったのかなというふうに思います。今は2学級になっていますけれども、もう少しすると1クラスになるかもわかりません。それも懸念されるころではありました。

本田委員　守門、入広瀬中学校につきましては、少人数での授業ということで、生徒さん1人当たりには内容の濃い授業ができているのかなというふうにお見受けいたしまして、少

人数の授業は大切だなと思いました。ただ、部活で野球チームがつかれないとか学習面以外でも弊害があることを考えると、統合もいたし方ないと思います。統合につきましても、実行委員さんを中心に滞りなく順調に進んでいると思いますので、今後もこれまでどおり粛々と進めていただきたいなと思っております。特に市にお願いしたいのは、部活動についてはスポーツ少年団との絡みもあると思いますので、学校の先生にお任せというよりも、スポーツ少年団とのやり取りは市も積極的にかかわり合ってやっていただきたいと思っております。特に中体連絡みの大会支援は、どっちがやるかと言ったら中学校の先生なんでしょうけれども、スキー部・陸上部と一緒に中では、なかなか先生の目も行き届かないところもあるかと思っておりますので、教育委員会もしっかりと見守っていただきたいなと思っております。湯之谷小学校につきましては、皆さんご指摘のとおりだと私も思いますので、しっかりと対応をお願いしたいなと思います。

大平委員 中学校統合に向けて準備をしているということで、先ほど来話がありましたように非常に検討委員会等で準備が着々と進んでいて、今の段階ではいい統合に受けて頑張っているところが見てとれましたので、非常に安心感がありました。一方、僕自身はむしろ統合後に最新の注意を払っていただきたいなと思っています。部活動もかわり、生徒も、お聞きしますと交流そのものがあまりないということが先生からありましたので、ぜひこういう面を教育委員会としてしっかり見届けて早め早めの対応をお願いしたいのと、子供たちはちょうど小学校から中学校への変わり目のときですので、一番の配慮をお願いしたいなと思っています。それから湯之谷小学校のことなんですけれども、設備的にはすばらしいと思いますし、校長先生から懸念の話もありますが、そこら辺は十分教育委員会等で協議をされているようですので、それに基づいて話を進めていってほしい。必要な予算確保については、委員会にも出していただいて議論した中で進めていけばいいんじゃないかと思っています。さっきの椅子のことについては、僕自身はきょう幸いにも一緒に食べさせていただいてありがたかったんですけれども、隣の子とかもふんぞり返って食べている状態があるので、そこら辺は指導の面もありだろうし家庭生活の面もあるでしょうけれども、構造的な面が結構あるかなど。せめて現状で姿勢をよくして、もうちょっと楽に給食を食べられる工夫は必要かなというふうに感じました。ふんぞり返ったような状態で食べると言われても、なかなか筋力がないし難しい状況はあると思うんですね。そこら辺の工夫は必要かなと感じましたので、後日検討課題として出していただきたいなと思います。

浅井委員 入広瀬中学校の体育館の件なんですけれども、以前にも民宿組合の方と柔道会の形と一緒に教育委員会に行って話をさせてもらったんですけれども、やっぱり統合してからの活用法をしっかりと話を重ねてもらい、活用を進めていく方向で考えていただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

佐藤委員長 私からも申し上げさせていただきたいなと思います。湯之谷小学校の給食は、椅子ではなくテーブルの足を10センチくらい詰めれば、とりあえずかなり改善するのではないかと感じてきました。あと、両校の統合の問題につきましては、今、地域の方が入って一生懸命協議をさせていただいているということで、進捗状況を見れば統合についてはうまくいっているのかなと思いました。問題は統合後ということだろうと思うんですが、私もひとつ懸念しているのがやはり部活動がある中でバスでの通学、どうしても時間が1便に

集約せざるを得ないという中でどうしていくのかということに懸念がありました。また、休日の部活もあるのではないかとと思うんですが、そういったことの対応についてもやはり考えていかなければならないかなと感じて見てきました。今後も引き続き調査することとし、本件につきましては、以上とします。ここで、堀沢教育次長から発言を求められておりますのでこれを許します。

堀沢教育次長　私のほうからお詫びという形で報告をさせていただきます。6月1日付けの朝刊に教育委員会生涯学習課の男性主任と男性非常勤職員の2人がハラスメント行為によりまして戒告の懲戒処分を受けたという件であります。これにつきましては、新聞紙上に出ておりますとおり、平成23年度から平成28年度までの間、6年間となります。女性非常勤職員、日々雇用職員に不快感を与えるセクハラ行為、また、パワハラの言動ということで、2名におきまして戒告の処分を受けたところであります。今後このようなことが決して起こらないよう、私どもとしましても指導、監督をきちんとして職員の倫理を守らせるようにしてまいりたいと思います。まことに申し訳ございませんでした。

佐藤委員長　本件については、先般市長からも報告があったとおりであり、以上とします。

(3) 第7期介護保険事業計画等について

佐藤委員長　日程第3、第7期介護保険事業計画等についてを議題とします。執行部の説明を求めます。

中村福祉課長　昨年度、福祉課では3つの計画の策定作業を進めておりました。このたび高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画、地域福祉推進計画、障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画につきましても成案となりまして、先日皆様のところにお届けしたところでございます。計画の策定から間もないため大まかな状況となりますけれども、4月以降の状況について若干説明をさせていただきます。まず、高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画について説明させていただきます。第7期介護保険事業計画につきましては、第6期から引き続きまして地域包括ケアシステムの構築を目指して、計画期間であります平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間進めてまいりたいと思います。介護保険の現状につきましては計画書に記載されたとおりであります。3月末の状況について若干変更がありましたので、皆様のところに資料がなくて申し訳ありませんが口頭で報告させていただきたいと思います。魚沼市の65歳以上の人口は12,701人、要介護認定者が2,379人、認定率が18.7%となっております。介護保険料につきましては、課税状況の確定に伴い、6月中旬に第1号被保険者の皆様に今年度の保険料確定のお知らせをするための作業を現在進めておるところです。続きまして、地域で暮らし続けるためにという施策の展開についてですが、まず地域包括ケアシステムの構築に向けたサービス基盤の整備でございます。第7期計画では日常生活圏域を3圏域に設定しまして、圏域ごとに地域包括支援センターを設置し、高齢者等への相談支援体制の機能強化を図ります。4月1日から小出地域と湯之谷地域を対象区域とする南部地域包括支援センターを開設しました。概ね順調に稼働を始めております。対象地域であります小出地域、湯之谷地域への周知を進め、介護福祉室に今ありますセンターと南部の市内2カ所の地域包括支援センターで今後総合相談、介護予防などのサービス調整の支援に当たってまいります。南部地域包括支援セ

ンターですけれども、5月末までで相談件数が約140件となっております。平成32年までに2カ所の設置について今後調整を進めてまいります。次に、在宅医療・介護連携の推進です。医療と介護の両方を必要とする方が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療と介護の関係機関が連携して支えていくための事業です。市立病院を連携拠点として進めてまいりたいと思います。この事業につきましては、魚沼市医療公社に委託し4月から開始しております。課題の抽出と対応策の検討、相談窓口の設置、人材育成など、医師、歯科医師、薬剤師、栄養士、社会福祉法人、行政など各分野の連携体制の構築を進めていくところで運営委員会を設置して事業に当たっております。続きまして、介護保険事業の推進の施策の展開についてですが、51ページに介護サービス基盤整備ということで、第7期の計画期間中に介護老人福祉施設50床の整備計画を進めますとなっております。在宅生活が困難な方が医療機関、療養病床等からの移行先の整備が望まれておりますので、整備に向けて実施場所、規模、資金計画、人材確保などの検討を行ってまいります。その他ですが、今年度予算の主要事業でもあります介護人材確保支援事業を活用し、初任者研修、介護就業支援を進めます。いろいろな事業を進めていく中で一番の課題となっている介護人材の確保について、事業者の意向調査もしながら努めていきたいと考えております。そのほか、地域福祉推進計画につきましては、さまざまな機会を捉えて普及啓発に努め、市、社協それから地域との協働を進めてまいりたいと思います。障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画につきましても、適切なサービス提供に努め、障害についての理解を深めるなど、順次取り組んでまいりたいと思っております。

佐藤委員長　これから質疑を行います。

星野委員　介護保険事業計画の51ページ、第7期計画期間中に定員50床の整備計画を進めますということで、この50床の場所というのは具体的に決まっているのでしょうか。

中村福祉課長　具体的な場所等はまだ決まっておりません。場所についても、今ある施設の活用ができるのかということも含めて、地域の方のご意見とか事業者の募集も含めまして進めていきたいということです。

星野委員　地域の方々に話を聞きながらということは、そのような話し合いの場を持つ計画とかはあるということでしょうか。

中村福祉課長　昨年度、今の堀之内病院の療養病床についてどのようにしていくのかということ一度堀之内の地域の方から意見を伺ったところでありましてけれども、まだ何も具体的な状況が決まっていない中で地域に説明に行くということにはなりませんので、今後どういう形で進めていけるのか、ある程度形になってからと考えております。

大平委員　介護保険事業計画の92ページ、93ページ、高齢者住宅の整備について、前から話があった案件で、この整備は欠かせないということは医療に携わられている方にも共通認識としてあったと思うんです。今期の計画の中で具体的に住宅の整備をするのか、それともその計画は持ち越し、あるいはほかのところで抱き合わせ的な話になるのか、そこら辺話せるところがありましたらお聞かせください。

中村福祉課長　まだ説明できるような詳細な検討は進んでおりません。

大平委員　公営住宅の空き室、空き部屋も土木課等で話をしていくという話を以前伺っていたんですけど、そこら辺の検討は今、進めていられるのかどうか、そこら辺はいかがですか。

中村福祉課長 それにつきましても、これから進めていくところです。

大平委員 切迫しているまではいかないかもしれないけど、やっぱり非常にニーズは高く、なかなか一戸建てに住んでいる状況が困難な方もいて、だけれども介護施設に行くことはできない、あるいは行きたくないという方も随分いらっしゃると思うんです。そういうことも含めて早急な整備というの、次期の計画に持ち越さずに何らかの形、方針を今期の計画の中で示していただきたいんですけど、そこら辺は今期中である程度まとまった考え方を持つというおつもりなのか、それともそうではないのか、そこら辺について伺います。

中村福祉課長 今ちょっと明言できずに申し訳ありませんが、公営住宅は建て替えも含めてだと思えますけれども、高齢者の方が住みやすくするためには、やはりバリアフリー化も必要だと思いますので、多くの住宅がエレベーターなどが設置されていない状況ですので、公営住宅の担当と今後詰めていって今期中に方針が示せるような取り組みをしていきたいと思えます。

本田委員 星野委員の続きで51ページなんですけれども、前段のお話といたしまして市内福祉事業所の営業日等の縮小、サービスの縮小、あるいは事業の廃止の検討等をされているという話は、30年度に入ってから把握等はしておりますでしょうか。

中村福祉課長 4月から実際にサービスを取りやめている事業所もありますし、4月以降にもそういう申し出をいただいているところがありますので、承知はしております。

本田委員 その主たる要因は、恐らく介護人材の不足だと思います。そういった中で、介護人材確保施策がうまくいかない中で増床というと、下手をすると福祉そのものの崩壊にもつながりかねないかなと思っているんですが、似たような話は恐らくパブリックコメントにもあったと思うんですが、その辺の兼ね合い、人材確保策と増床策の兼ね合い的のところは、市として意識されているかどうかをお伺いします。

中村福祉課長 やはり介護人材もそうですが看護職の確保も含めてこれから必要だと思いますので、施設整備に関しましては人材の確保とあわせて考えていかなければいけないと思えますので、事業所の計画等をお伺いしたり、市内だけで難しい場合に今後どうしていくかということも含めて考えていかななくてはいけないかと考えます。

関矢委員 地域福祉推進計画の14ページに避難行動要支援者の状況がありますが、民生委員、児童委員、消防団へ名簿を提供することに同意される方の人数が書いてありますけれども、同意されない方はどなたが把握されているのですか。市役所のほうで把握されていますか。

中村福祉課長 実際に同意されていない方が災害があったときにどういうふうになるのか、その詳細までを把握しているかというところも全て把握はできていないんですけども、避難行動要支援者名簿の対象者については、同意されない方も市のほうで把握しておりますので、災害が起きた場合には同意されていない方も地域の方にお知らせをすることになっていきますので、その方法について調整をしているところです。

関矢委員 そうしますと、避難行動要支援者の名簿を参考として各自主防災会が個別支援計画を作成するということですが、どのくらい自主防災会が個別計画を立てていますか。

中村福祉課長 数までは把握していないのですが、地域によって防災計画の取り組み方もそれぞれ異なっていますので、危機管理室と一緒に地域の対応についてお願いしたり、どういった方がいいのか協議をしていかなければいけないところだと思っています。

関矢委員 特に自治会長さんが困っているのは、民生委員さんまでは名簿がわかるんだけど、個人情報保護法の関係があって、区の役員や自治会長が名簿を見てもいいのかどうかということもあったりして、避難訓練のときも非常に毎回問題になるんですけども、その辺をどのようにしてこれから解消していくかという考えはございますでしょうか。

中村福祉課長 自治会長さんのほうには民生委員さんと同じ名簿が行政区ごとにお届けしてありますので、民生委員さんが受け持つ地域が1つの行政区のところもあれば複数兼ねているところもありますので、それぞれ行っている名簿は違うかもしれないですけど、自治会長さんのところには同意いただいた方の要支援者の分についてはお届けしているはずなんですけれども、もし届いていないようであればお聞かせいただきたいと思います。

関矢委員 自治会長のところに名簿が行ったとしても、今度はある程度大きな自治会だとその下に班長さんとかあります。そういうところまで公表していいのかどうかということを悩んでいるところもあると思うんです。その辺の対応はどうでしょうか。

中村福祉課長 去年一度全員のところ意向調査をして更新したところですので、その後の変更のところ調査をかけますので、その時点で危機管理室と相談し自治会のどこの部分まで名簿を出していいのかということも協議させていただきたいと思います。

佐藤委員長 ほかにありませんか。(なし) 本件につきましては、引き続き調査することとし、本日は以上とします。

(4) その他

・魚沼市いのちを支える自殺対策計画の策定について

佐藤委員長 日程第4、その他を議題とします。執行部から資料が提出されておりますので、順次説明を求めます。

山田健康増進室長 課長の代理で参りました。お手元に資料を配布させていただきました。魚沼市いのちを支える自殺対策計画の策定についてでございます。平成18年、日本の自殺者数が増加している状況に対処するため制定された法律、自殺対策基本法に一部改正があり、都道府県及び市町村で自殺対策計画を定めることが義務づけられました。年間自殺者が3万人を超え続けていたことによる危機感が背景にあったものです。これは、魚沼市も例外でなく、県内でもワーストランキングにあり、今回の自殺対策基本法の一部改正に伴い、魚沼市いのちを支える自殺対策計画の策定を予定しております。魚沼市では平成21年度から医療機関や福祉関係及び新潟県等の皆様を構成員として自殺対策会議を年1ないし2回程度開催し、市内の状況等々について報告及び検討を重ねてまいりました。今回の魚沼市いのちを支える自殺対策計画につきましては、その拡充となるとお考えください。(資料「魚沼市における自殺の現状」により説明)

佐藤委員長 これから質疑を行います。

大平委員 自殺死亡率が高いというのは前から言われていて、僕も一般質問をした経緯があるんですが、具体的にケースバイケースで原因というのはまちまちだと思うんですけども、こうやって他市と比較してこういう数字を見ると、原因を当市としてもしっかり把握して、それに向けて個別の対策を今までも打ってきたと思うんですが、そこら辺についてどのような取り組みをしてきたのか、少し紹介していただきたいんですけど。

山田健康増進室長 資料の下段に性別・年齢別自殺死亡者数のグラフがあります。50代男性が非常に多いです。これは、離職による生活困窮、離婚、鬱を含んだ病気、体調不良等があったようです。今まで取り組みの1つとしてアンケートをしております。

大平委員 アンケートを実施されたということですが、これは広く全市的に抽出の形でとったのでしょうか。どういうアンケートでしょうか。

山田健康増進室長 ご覧になったことがあると思いますが、チェックシートを全戸配布し、別に意識調査をしまして約50%ちょっとの回答がありました。

大平委員 受け止めはやっぱり関係機関だけではなくて、全市的にいろんな方が携わらないと、こういう問題はなかなか改善されないと私も思うんですけど、現時点で魚沼市の自殺に対して県内でもすごく高いという市民への周知はされているのか、認知はされているかどうか、そこら辺の状況はどのようにつかんでいますか。

山田健康増進室長 先ほどお話ししたように、この自殺対策計画の前に何年もいたしました自殺対策会議というものの中で、もちろん職員だけでなく医療機関の方、福祉関係の方々で構成させていただいておりますので、周知はされているものだと思いますし、ここに来て魚沼市が急に上がったわけではありませんので、何かにつけて皆さんご存じだったと思います。市民の方もそれなりに知っていらっしゃる方が多いと思います。

本田委員 大平委員に関連いたします。やっぱり自殺された方の要因と申しますか、背景を把握することが、市がやるということですからより細かくできるところでもありますので、そこをお願いしたいと思っております。以前も委員会で少し金澤課長には発言させてもらったんですけど、僕は割と季節性とか家族性、家族性というのは医療用語なので家族がというわけじゃないんですが、そういったところの要因もあるのかなと思っておりますので、アンケートにとどまらずいろいろ専門的な方々の知見を受けながら細かく分析をしていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

佐藤委員長 ほかにありませんか。(なし) 本件については、以上とします。

- ・堀之内中学校の改修等について
- ・守門中学校・入広瀬中学校統合準備状況について
- ・中学校統合後の入広瀬中学校体育館について
- ・放課後子ども教室について
- ・埋蔵文化財公開活用事業について

佐藤委員長 次に、教育委員会から報告をお願いします。

堀沢教育次長 教育委員会から5点ほど報告をさせていただきます。1点目につきましては、堀之内中学校生徒についてです。堀之内中学校3年女子生徒が、十日町市に住んでおりました平成22年11月、当時小学校1年生のときに交通事故により左足を負傷しまして、後遺症によりまして左右の足の長さが違っている状況となっております。そのため、足の長さの違いを解消するための手術を3月初旬に行って、5月9日から登校をしています。現在、松葉杖での歩行は負担が大きく、医師からも校内では車椅子での移動が必要であるとのご意見をいただくなど、主治医、保護者、本人と学校で面談、協議を進めた結果といたしまして、緊急ではありましたが車椅子及び車椅子に乗ったまま階段を昇り降りする昇

降機の配置、玄関スロープの設置、普通教室棟・特別教室棟各1カ所の女子トイレ入口及び個室入口の改修、トイレ個室への手すりの設置及び手洗い場の改修、移動時の本人の動作に対する介助員の配置をさせていただいたことを報告させていただきます。保護者から学校への連絡が遅くなったこと及び手術後の生徒の状況を踏まえた中での協議が必要であったことから、対応しなければならない内容が最終的に決定したのが4月18日であったため、このような事後報告となりましたことをお詫びします。2点目は、入広瀬中学校・守門中学校の統合についてです。本日、学校訪問をして各校長からの説明もありましたので制服の部分のみ説明をさせていただきます。制服につきましては、男女ともにブレザータイプに決定したということと、展示会を7月25日水曜日から28日土曜日にかけまして入広瀬中学校で、28日土曜日から31日火曜日に守門公民館で行うことは先ほど説明していただいたところです。この両方に重なっている28日土曜日ですが、3社になりますが各メーカーによる説明会がまず入広瀬中学校で3時ごろに終わるのですが、そこから守門公民館に移動して午後7時ごろから行われ、その後保護者投票により最終的に決定する予定となっています。3点目ですが、中学校統合後の入広瀬中学校体育館についてです。先ほど浅井委員の総括の話として出ておったところですが、先日、浅井議員より入広瀬地区の民宿組合及び柔道会の方々のお話を伺う機会を設けていただきました。内容といたしましては、子供の数や地域人口など今後10年先を見通せない状況ということで、耐震化や大規模改修を希望するものではありませんでしたが、体育館を現状のまま使用したいというものでした。数年間使用していく中で、その後についてはその時点で協議したいというお話でした。教育委員会といたしましては、管理を受けていただけないかというお願いをさせていただきましたが、人員不足で受けられないとお断りをされました。冬場の除雪や鍵の管理などの問題はありますが、教育委員会としては体育館部分を残す方向で検討をしていきたいと考えています。4点目は、放課後子ども教室についてです。魚沼市がうおぬま放課後子ども教室運営委員会に委託しまして、市内の6小学校で毎年実施してまいりましたうおぬま放課後子ども教室ですけれど、この3月に入りまして運営委員会のメンバーであるNPO法人野外教育学修センター魚沼伝習館より、スタッフの人員不足等の理由により事業から撤退したいとの申し出がありました。その後、運営委員会で協議の結果、当委員会による事業の実施は難しいと判断し、運営委員会の解散が決定されました。これを受けて当市におきましても協議、検討をいたしました。年度末の時期でもあったため、引き続き事業を実施できる団体を見つけること、立ち上げることが難しく、平成30年度の事業の実施を見送ることといたしました。なお、今後の事業の実施につきましては、実施校の意見も伺いながら、運営形態等も含め検討をしてまいりたいと考えています。5点目は、埋蔵文化財公開活用事業についてです。現在、目黒邸資料館では「縄文の造形美 六反田南遺跡と火焰型土器」と題しまして、昨年度、文化庁主催で開催されました「発掘された日本列島 新発見考古速報2016」の主役として全国を縦断した六反田南遺跡の出土品に、魚沼・村上・佐渡の火焰型土器を加えた縄文の美と技をご覧いただける巡回展を開催しております。開催期間は7月16日までの予定となっております。また、6月24日には、魚沼市地域振興センターを会場に新潟県考古学講演会「新潟県の洞窟遺跡と開地遺跡」を開催いたします。現在、魚沼市黒姫洞窟では継続的な発掘調査が進められ、新たな知見が得られています。本講演会では、洞窟遺跡とそれに対応する開地遺跡をテーマに取り上げ、6人

の講師の方からそれぞれの立場で講演をいただきます。

佐藤委員長　これから質疑を行います。

本田委員　1点目についてですが、補正予算が発生してくるということによろしいですか。

堀沢教育次長　工事等もありましたので現計予算を使わせていただいております。例えば、工事ですと修繕費と工事請負費で6校の中学校全体を見込んだ予算づけがしてある部分がございます。それで対応させていただいております。したがって、今後各学校におきまして必要な工事が出てきたときには補正をさせていただきたいと考えております。

大平委員　統合後の制服のことなんですけれども、各メーカーが来て説明会をするということで、メーカーによって値段の差がありますか。

堀沢教育次長　値段につきましては、税込みで4万円以下という形でメーカーに指定しておりますので、それ以内に必ず納まると考えています。

佐藤委員長　ほかにありませんか。(なし) 本件については、以上とします。ほかに執行部からありませんか。(なし) これ以降は委員会内の協議事項となりますので、執行部には退席していただきますが、委員から執行部に確認しておきたいことはありませんか。(なし) なければ、執行部につきましてはここで退席をお願いします。(執行部退席) しばらくの間、休憩とします。

休　　憩 (14 : 36)

再　　開 (14 : 50)

佐藤委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。

・ 議会報告会の意見・要望の取り扱いについて

佐藤委員長　次に、議会報告会の意見・要望の取り扱いについてを議題とします。先般、全員協議会におきまして平成30年第1回議会報告会の意見・要望についてそれぞれ委員会に振り分けをしていただきました。当委員会は9件ございます。これらの取り扱いを協議させていただきます。しばらくの間、休憩とします。

休　　憩 (14 : 51)

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開 (14 : 57)

佐藤委員長　休憩前に引き続き会議を再開します。当委員会所管の27番から32番は今後調査することとし、33番、34番は回答済み、35番はご意見として賜ることとするに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

・その他

佐藤委員長　次に、今年度の委員会の行政視察について、次の委員会で協議したいため、6月20日までに視察希望地等を事務局へ出していただくようお願いします。ほかに委員の皆さんから協議事項等はありませんか。(なし)以上で、その他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきたいと思います。本日の福祉文教委員会はこれで閉会といたします。

閉　　会（15：01）